

# Accounting SQUARE

## これからの保険会計 を見据えた生命保険 業界の取組み

(社)生命保険協会 会長  
(明治安田生命保険 社長)

まつお けんじ  
松尾 憲治



### 1. はじめに

#### ● 保険会社の社会的使命と責任

2011年3月に発生した東日本大震災では、多くの尊い命が失われ、甚大な被害がもたらされたが、生命保険業界は、被災された方々に一刻も早くご安心いただけるよう、保険金等の確実かつ迅速なお支払いに業界一丸となって取り組んできた。万が一の際の保険金等のお支払いはまさに我々の社会的使命であり、これらの取組みを通じて生命保険事業に対する信頼は高まったと考えているが、今後は、震災時に各社が実施した取組みの共有化や、お客さまからのご意見等の経営への反映等を通じて、その信頼をさらに高めていきたい。

また、現在我が国は、世界のどの国も経験したことのない少子高齢社会を迎えつつある。こうした環境の中、生命保険業界は、公的保障を補完する私的保障の担い手として、その社会的役割を一層発揮していくことが必要であると認識している。例えば、少子高齢社会における消費者の多様なニーズにお応えする商品・サービスの提供や、高齢者への年金や保険金・給付金のお支払いといった事務・サービスの充実等に

より、これからの社会に対応した役割を果たしていきたいと考えている。

生命保険事業の社会的使命を果たし、これからの社会を見据えた取組みを通じてお客さまに「安心」をお届けするため、今後も取り組んでいく所存である。

### 2. グローバル化の時代に求められるもの

#### ● 比較可能性・透明性・共通言語

近年、IT技術の発展に伴い金融・経済活動のクロスボーダー化が進展し、また、規制緩和・自由化の進展により国際的金融コングロマリット存在感が高まるなど、金融業の拡大と融合が進んでいる。さらに、市場の成熟を背景とした顧客ニーズや商品・サービスの多様化や高度化、世界的な財政・金融危機の伝播などにより、金融業はこれまではないリスクの複雑化や収益の変動性に晒されている。このような企業活動を評価する上で比較可能性・透明性を担保するため、あるいは地域間・業種間の差異を利用したアービトラージを防止するためには、主たる活動を行う国や規制上の業態が異なったとしても、同様の事業を行う企業について

は共通のモノサシが必要になる。

これらを背景に、金融規制や会計基準の枠組みの見直しが進み、国際的統合が推進されている。すなわち、金融規制では、リーマンショック以降、個別の金融機関を対象としたマイクロ・プルーデンスから、金融システム全体の安定を確保するためのマクロ・プルーデンスへその考え方の中心が移行し、グローバルにシステム上重要な金融機関（G-SIFIs）といった新たな枠組みが導入されると同時に、業態別から金融システム全体へ規制・監督の軸足が移行することで、国際的・業際的な監督当局間の協力強化や、金融システムに影響を及ぼす金融業への重点的な規制・監督が実施される方向にある。また、会計基準でも、国際会計基準審議会（IASB）が重要な分野において米国財務会計基準審議会（FASB）と共同プロジェクトを継続的に実施するなど、グローバルで高品質な会計基準の開発に注力している。

このように金融・経済活動がグローバル化する中では、各国・地域間で会計・規制面における統合的な適用が求められる。これらを実現するためには、比較可能性や透明性のある基準設定が必要であり、それによって、制度の枠組みの信頼性や頑健性が向上し、顧客の利益や金融システムの安定につながっていくことになるものと考えている。

こうした会計基準や規制の動向を先取りする経済価値ベースの経営管理の一手法としては、エンベディッド・バリュー（EV）がある。EVは近年、生命保険会社の企業価値を表す指標として欧州を中心に発展してきた考え方で、当初は計算手法や開示内容にばらつきがあったものの、市場整合性をキーワードとして比較可能性や透明性を高める取組みが進められ、現在では「共通言語」として国際的に浸透しつつある。日本の生命保険会社においても徐々に広がりを見せており、明治安田生命においても2010年

度よりEVを開示し経営目標としても使用している。EVにも課題がないわけではないが、経営を行っていく上で欧州等の保険会社との比較が容易になったことの意義は大きいと考える。

一方、会計基準は、法制度や商慣行、販売している商品などがそれぞれ異なる国々において、会計実務として発達したもののなかから公正妥当なものが帰納的に抽出され、長きにわたって使用されてきた経緯もあるため、国際的な会計基準の統一に向けて、理論や原則に基づいて演繹的に会計基準を策定していくことはハードルの高い作業となろう。さまざまな困難があるだろうが、こうした違いを乗り越え、国際的な調和を達成するために比較可能性や透明性のあるルールが設定されることを期待している。

### 3. 保険会計基準の開発について

#### ● 生命保険ビジネスの長期性を反映

現在IASBでは、保険負債の経済価値評価をベースとしたIFRS第4号「保険契約」フェーズⅡの開発が進められているが、生命保険協会としてはその方向性を支持しつつもIASBに対し改善提案を行ってきている。生命保険ビジネスは、保険群団形成によりリスクを分散し、長期にわたるリスクを引き受け、それを確実に履行することを本質とするものであり、保有する金融資産・負債の公正価値の変動で利益をあげることを目的とするものではない。そのため、このような生命保険業のビジネスの実態を適切に反映するような会計基準の開発が行われることが望ましいと考えている。

例えば、資産負債の公正価値変動を含む企業の活動成果を表す包括利益と本業から稼得される損益を表す当期純利益をつなぐ概念として、その他の包括利益（OCI）がある。生命保険協会はIFRS第4号へのOCIの導入を提案して

きたところであるが、2012年に入りIASBの理事会にて、割引率の短期的な変化による保険負債の変動は、当期純利益ではなくOCIに計上すること、また、金融資産についても保険負債の取扱いと整合的になるように基準の一部が見直され、債券などの時価の変動をOCIに計上することを認める暫定決定がなされた。これにより、保険会社は資産・負債を経済価値ベースで評価しつつも、短期的な金利の変動による影響はOCIに計上できることになったが、我々は、本業から稼得される損益と短期的な市場環境等の影響とを区分して表示することが生命保険ビジネスの実態を適切に反映すると一貫して主張し続けてきたことから、我々の考えがIASBに理解されたことを心から歓迎している。

IASBでは、現在も種々の検討が行われている最中だが、生命保険協会としては、これらの動向をフォローするとともに、海外の保険協会とも適宜連携しながら、時宜を得た積極的な意見表明、働きかけを引き続き行っていきたい。

#### ・アカウンタビリティ

企業が社会的使命を果たしていく上で、経営者としてステークホルダーへの企業活動の説明は不可欠である。株主に加え、保険会社に固有のステークホルダーとして、保険契約者の存在がある。特に生命保険は長期の契約となることが多いため、重要なステークホルダーである保険契約者、あるいは今後保険契約者になり得る潜在的なお客さまに対して、保険会社の経営状態を正しくご理解いただくことは極めて重要である。この一環として、生命保険協会では「生命保険会社のディスクロージャー虎の巻」という解説冊子を1998年より作成、配布しており、生命保険会社が作成する開示資料についての理解の促進に努めている。

2010年にIASBより公表された保険契約に

関する公開草案においては「要約マージン・アプローチ」という業績表示方法が提案されたが、保険会社の経営者、ステークホルダーの双方にとって理解し難いものであったため、世界各国からのコメントを踏まえ軌道修正が図られつつある。業績表示は保険契約の履行がなされる過程をステークホルダーに適切に説明するためのものであるため、保険会社の経営状態の理解に資するものとなることを期待している。

また、一般的に保険契約者は、投資家と比較して、会計に関し必ずしも十分な専門的知識を有しているわけではない。そのような保険契約者に保険会社の経営状態を正しく理解していただくためには、過度に大量の情報開示により重要な情報が埋もれてしまうことのないよう、開示についても保険契約者の理解可能性に配慮した会計基準の開発が必要ではないかと考えている。分かりやすい情報提供のために保険会社が努力すると共に、適切な開示の姿を引き続き模索していきたい。

## 4. 会計基準設定主体への期待

### ・関係者との対話を重視した基準開発を

IFRS財団では、国際的及び地域的なグループ等との情報共有や協議を促進していくための仕組みづくりを進めているが、我々はそのような取組みを歓迎する。特にアジア・オセアニア地域が基準開発におけるプレゼンスを高めていくためにも、IASBとアジア・オセアニア会計基準設定主体グループ(AOSSG)との協調関係がこれまで以上に構築されることを望んでいる。2012年10月には、IFRS財団のアジア・オセアニアオフィスが東京に開設されたが、アジア・オセアニア地域の持続的な成長と発展のため、また、同地域からの人的・金銭的・知的貢献をIASBの基準開発に一層活用していくた

めにも、当オフィスが重要な役割を果たすことを期待している。

また、IASBによる基準開発は、協議内容の重要性も影響して長期化の傾向にあるが、実務を想定したフィールド・ワークの実施や、有識者、業界など関係者からのフィードバックを基準に反映することで、作成者・利用者の両方の利益に資する高品質な会計基準の開発が行われることを望んでいる。

#### ● 高品質な会計基準の実現に向けて

グローバルで高品質な会計基準の実現には、各法域における会計基準設定主体とIASBが、それぞれの会計基準に対する考え方について相互に理解し合い意見交換するといった努力を経て、高品質かつ収斂した基準を作り上げるプロセスが必要であると考えます。そのためには日本基準をIFRSに一方的に近づけていくだけではなく、より高品質な会計基準の開発のために日本が適切と考える事項は、IASBに対して適宜意見発信を行っていくという双方向のアプローチが必要ではなからうか。

IFRSをめぐる国内における様々な議論があるものの、企業会計基準委員会（ASBJ）においては、国内における会計基準設定主体として引き続き高い独立性を確保すると共に、グローバルで高品質な会計基準の実現へ向けて、IASBへの積極的な意見発信を含め、意欲的な取組みをお願いしたい。ASBJの取組みに対して、財務会計基準機構（FASF）の設立支援団

体の一つである生命保険協会として、引き続きサポートしていきたい。

## 5. おわりに

これまで述べてきたように、金融危機及び企業活動の多様化、国際化を背景として、会計基準や規制環境は大きく変容しつつあるが、いつの時代であっても会計基準は企業の活動実態を適切に表わせるものでなければならないと考える。

IFRSはグローバルで高品質な会計基準を標榜するが、これを作り上げていくためには、国・地域の垣根を超えたそれぞれの関係者が開発プロセスに積極的に参加し、お互いの考え方を認め合う対話とコンセンサスが大切になると考える。市場関係者が納得できる質の高い会計基準の実現に向けて積極的に意見交換していくことが、これらの会計基準のあり方のベースになるのではなからうか。

最後に、FASF及びASBJの保険会計や金融商品会計などにおける国内外の会計基準開発に対するこれまでの多大なる尽力に敬意を表すると共に、ASBJが引き続き基準の開発等において積極的な役割を發揮していくことを期待したい。また、生命保険協会及び明治安田生命個社としても、引き続き国内外の会計基準の発展に積極的にかかわっていく所存である。